

令和2年7月1日以降の摂津市立体育館の使用にあたって

令和2年7月1日から体育館の使用について一部制限を緩和します。ただし、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の拡大を抑えるためにも様々な制限を設けております。使用者の皆様には何かとご不便をおかけしますが、下記のルールを守った上でのご使用、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【施設使用上のルール】

- 1、使用中のアリーナでは換気のため、原則として窓やドアを開放状態で使用してください。ただし、雨天などで窓の開放が難しい場合や、バドミントン、卓球のように空気の流れに影響される競技での使用については1時間に1回以上、5分間の換気を行ってください。
- 2、コート面の面数や使用方法、使用人数等について一部制限がありますので各体育館の管理人の指示に従ってください。
- 3、卓球台、バレーボール、バドミントンなどのポール、ネットなどの大型の貸出物品のみ貸出しを行います。個人で使用するような物品（ラケット、ボール、羽根等）は使用者が各自持参してください。
- 4、倉庫の扉については、常に開放状態にしておいてください。
- 5、更衣室、シャワー室及び味生体育館のトレーニングルームについては使用を再開しますが、使用制限や入場制限がありますのでご了承ください。
- 6、体育館の冷水器についてはボトル注水口のみ使用可とし、直接飲むノズルについては使用中止を継続します。

【使用者の皆様へのお願い】

- 1、入場者全員が来場前に検温、体調確認を実施して団体代表者に報告し、体調不良の方は入場しないよう団体代表者の責任で管理してください。
- 2、種目による使用制限は実施しませんが、過度な接触等が起こらないような使用方法を取るなど3密を防ぐ工夫を行ってください。
- 3、体育室と合わせて、ロビー、更衣室、研修室等の諸室についても対人距離を取るなど3密を避けて使用してください。
- 4、施設の使用前後のロビーや駐車場等における雑談やミーティングは控えてください。
- 5、運動時以外はマスクの着用をお願いします。
- 6、施設の使用にあたっては誓約書の内容を確認し、記入の上ルールを守って使用してください。
- 7、ごみは施設の利用者が責任をもって持ち帰ってください。
- 8、大声での会話、談笑、競技中のハイタッチや声かけ、円陣を組むなど感染リスクの高い行為については控えてください。